

協働関係不足のリスク」と整理し、「委託企業と受託企業間の協働関係が十分に機能していないために組織不祥事が誘発されるリスク」と定義する。

これまでのアウトソーシング研究は、長期継続的な取引関係を基盤とする委託企業と受託企業の協働を効率性の源泉として評価するものが主であったが、本研究は、そのような協働関係が機能していない場合に発生するアウトソーシングの負の側面を論じ、新しい視点を提起したものである。

研究交流例会報告（2012年2月25日）

河野哲也（立教大学・教授）

世界経済フォーラムによる2011年版「男女格差報告」によれば、日本の男女格差は135カ国中、98位であり、政治・経済分野への女性の進出が先進国中で最低水準であると指摘された。経済分野での男女格差を助長するひとつの原因として女性の身体性の軽視、とくに妊娠期の労働についての根深い認識不足と「マタニティ・ハラスメント」と呼ぶべき不当な待遇が存在する。妊娠によって退職を迫られる人や、職場の理解が得られずに不安や葛藤のなかで働き続ける女性たちはとても多い。

本報告では、妊娠・出産期の女性の不当な待遇に関するすぐれた研究である杉浦浩美氏の『働く女性とマタニティ・ハラスメント：「労働する身体」と「産む身体」を生きる』（大月書店、2010年）を紹介した。第30回山川賞を受賞した本書は、妊娠という身体の制約を負いながら働くとはどういうことか、その実態を社会学の観点から報告するとともに、身体の事情や家族の事情を抱えながら働かざるを得ない日本社会の問題点について分析を加えている。

マタニティ・ハラスメントには、妊娠解雇や育休切りなど明らかな差別以外にも、その背後にある見えにくい加害や職場で女性たちが経験するさまざまなプレッシャーも含まれる。妊娠した女性自身が、周りに迷惑をかけると心配したり、妊娠の事実を隠したりすることさえある。これは、女性固有の身体性である「産む」ことを強調するのは、男女平等の達成にとってマイナスに働くのではないかという危惧が、女性の意識のなかにあるからである。こうした状況を変えるには、男性の身体だけを労働のモデルとすることをやめ、妊娠や出産は人間にとってノーマルな事態であることを認める必要がある。妊娠した人が働きやすい環境はみんなが働きやすい環境である。東京都福祉協議会は、杉浦氏の研究をもとに「マタニティ・ハラスメント防止規定」を作成した。経営倫理にとって、マタニティ・ハラスメント防止は注目すべき課題である。

学会連絡先：東京事務局

住所：〒102-0083
東京都千代田区麹町4-5-4 桜井ビル3階
TEL：03-3221-1477
FAX：03-3221-1478
E-mail：info@jabes1993.org
広報：古山常任理事
総務：松本常任理事
発行／日本経営倫理学会

編集後記

2011年度は波乱に満ちた年でした。ようやく復興の足取りが見え始めていますが、まだまだ課題が山積です。
2012年度の研究発表大会は、統一論題を「経営の質・倫理とCSR」とし、特別セッションを設け「東日本大震災と経営倫理・社会的責任」としています。皆様のご発表とご参加をお待ちしています。
(編集担当／瀬名、松本)

日本経営倫理学会会報

第127回 理事会報告（2011年12月3日）＜議事要旨＞

議題1、新入退会者承認の件：新入会員：6名、退会者：1名 合計451名となった

議題2、東日本大震災対応研究の件

資料に基づいて松本常任理事より各研究部会の取組みと来年度の研究発表大会における特別セッションへの参加希望について現状報告があり、当日出席のあった各研究部会長より補足報告があった。

議題3、第4回経営倫理シンポジウムの件

資料に基づき水尾委員長より開催案の説明があり了承された。事務局でポスターを作成し、周知する。

議題4、平成24年度年次総会および第20回研究発表大会の件

資料に基づき文副委員長より開催案の説明があり了承された。

議題5、平成25年度総会および研究発表大会の件（創立20周年）

資料に基づき高橋会長より提案があり概ね了承された。以下は提案に関する補足説明。

- ・第21回研究発表大会（20周年記念大会）は白鷗大学で2013年6月15日（土）16日（日）の両日開催。
- ・学会賞の創設については20周年記念の一つに位置づけ、方向性が決まったら委員会を発足させる。

議題6、論文審査(研究発表大会)について

資料に基づき中野学会誌編集・論文審査委員長より審査結果の報告、ブラインド制の検討、論文執筆要領の改訂、論文規程の改定等の報告があり了承された。

第128回 理事会報告（2012年2月25日）＜議事要旨＞

議題1、新入退会者承認の件：新入会員：5名、退会者：2名 合計454名となった

議題2、平成23年度の経費実績見通しの件

事務局より資料に基づき、3月末の収支の実績見通し若干黒字決算が出来る見込みと報告された。

議題3、第4回経営倫理シンポジウムの中間報告の件<3月9日(金)、場所：拓殖大学>

実行委員会の水尾委員長より、現在168名の参加申し込みを得ているが、その内、学会員の申込みは50名弱に過ぎないので学会員の出席をもっと増やすよう各部会でPRして欲しいとの要請がなされた。

議題4、平成24年度年次総会および第20回研究発表大会の件

実行委員会の山下委員長より研究発表大会2日目の「特別セッション」について、部会推薦の発表はCSR、企業行動、監査・ガバナンスの3部会より各1本ずつ、パネルはこれら3部会と理念・哲学、経営倫理教育の計5部会からのパネリストにより行なわれ、その運営方法・スケジュール等の報告があった。

議題5、創立20周年に向けての準備の件

- ・2013年の第21回研究発表大会(20周年記念大会)は6月15日(土)16日(日)白鷗大学で開催する。
- ・第6回経営倫理シンポジウムは2013年11月初旬に慶應義塾大学で行なうべく梅津副会長と打合せ中。
- ・20周年記念出版としてJABESとBERCの共同調査による「『グローバル企業の経営倫理』の調査報告」をベースとした出版物を2013年11月のシンポジウムに合わせて発行すべく検討中である。
- ・国際交流行事として「創立20周年記念日韓経営倫理シンポジウム」をソウル市内の国民大学で開催する。

議題6、論文審査(研究発表大会)の件

中野委員長より前回理事会で討議された論文審査のブラインド制導入への具体案が出され引き続き継続審議することとなった。

日本経営倫理学会 第4回シンポジウム実施報告 (2012年3月9日)

テーマ：「グローバル CSR と BOP ビジネス」

同学会シンポジウム実行委員長
駿河台大学教授 水尾 順一



拓殖大学 文京キャンパスにて主題のシンポジウムが開催された。
当日は生憎の雨にもかかわらず 150 名近くの参加者があり、盛大に開催された。特に今回は主催・共催の会員以外からの参加者が多く（全体の約 6 割強）社会的にも関心が高い内容であったことがうかがわれる。高橋会長からの挨拶のあと、潜道常任理事の進行のもと以下のような内容で実施された。

基調講演 住友化学株式会社 代表取締役専務執行役員 福林憲二郎氏

『民間企業から見たグローバル CSR～住友化学のアフリカでの取り組み事例～』

住友の事業精神「自利利他公私一如」にもとづくビジネスの一環としてオリセネットのビジネスがある。マラリアの予防が現地の貧困解消、健康改善にもつながり、MDGs（国連ミレニアム開発目標）の達成にも結びつくビジネスとして日本企業の先進事例の紹介があった。

(1) パネルチャタからの提言：水尾常任理事『日本企業の成長戦略と BOP ビジネス』

BOP ビジネスは、企業の持続可能な発展を目指す成長戦略としては勿論のこと、ソーシャル・ニーズ(社会的課題)を解決する CSR の実践につながることから、戦略的 CSR の重要領域としても捉えることができる。サステナビリティとプロフィットの実現で CSV (共益の創造)にもつながる。

(2) 味の素株式会社 CSR 部部長 中尾洋三氏『グローバル課題と企業活動』

味の素の歴史、社会貢献活動、これまでのグローバルマーケットへの進出活動について触れたあと、ガーナにおける栄養改善プロジェクトの展開について事例報告があった。

(3) 元ヤクルト(株) 専務取締役国際本部長 平野博勝氏『たまたま BOP 的企業になった』

ヤクルト時代のグローバルビジネスの展開やフィリピン時代の会社再建のみならず、その後の一市民としての「感性」あふれる活動、健康、人間の普遍的価値など、多彩な内容で講演がされた。

(4) NPO 法人ガイア・イニシアティブ 代表理事 野中ともよ氏『Business for What?!』

企業活動について、効率性と収益性に加えてガイア(地球)軸の重要性が指摘された。その上で、BOP ビジネスの留意点について①相手国は貧乏、②教えてあげるという上から目線、③内需不振だから外需へ、というような 3 つの視点ですすめることは慎むべきだとの提言があった。

(5) 経済産業省 大臣官房参事官 小山智氏『BOP ビジネスの可能性と官民連携』

BOP ビジネスの普及拡大に向けた行政の役割と機能、BOP ビジネス支援センターの運営、今後の取り組みや支援、グローバル人材育成のためのインターンシップなどについて説明があった。

その後はパネラーそれぞれの立場からの苦労話やその克服、さらには質疑応答なども含めて活発な議論があり、最後に田中元副会長からの終了挨拶で締めくくられた。

なお、終了後には懇親会が開催され、拓殖大学総長・学長 渡辺利夫氏のご挨拶にはじまり、基調講演者やパネラーのユーモアあふれる発言で大いに盛り上がった。東日本大震災の発生からほぼ 1 年後、国内企業の活性化に向けて、新たな示唆に富んだシンポジウムであった。

第 20 回経営倫理研究発表大会

開催概要とスケジュール

日時：2012 年 6 月 23 日(土)～24 日(日)

場所：明治大学 リバティタワー

統一論題：「経営の質・倫理と CSR」

(1) タイム・スケジュール (案)

6月23日(土) ・9:15：開会式

・9:30～10:30：自由論題 (4会場×2本)

・10:40～12:10：自由論題 (4会場×3本)

・13:00～14:30：シンポジウム「経営の質・倫理と CSR」

・14:40～16:30：統一論題

・16:40～17:40：総会

・18:00～19:30：懇親会

6月24日(日) ・9:30～12:30：特別セッション

・13:30～15:00：自由論題 (4会場×3本)

(2) 特別セッションの開催 テーマ：「東日本大震災と経営倫理・社会的責任」

6月24日(日) 9:30～12:20 発表 20 分、質疑 5 分

・9:30～10:45：部会推薦研究発表3本 (CSR, 企業行動, 監査・ガバナンスの各部会)

・10:55～12:20：各部会代表者によるパネル・ディスカッション (CSR, 企業行動, 監査・ガバナンス, 理念・哲学, 経営倫理教育, 中部の各部会)

・「特別セッション」発表者の選定：各部会が責任を持って、推薦する。

研究交流例会報告 (2011年12月3日)

組織不祥事の潜在的な原因としてのアウトソーシングの影響に関する一考察(要旨)

—アウトソーシングにおける協働関係不足のリスクについて—

樋口晴彦 (警察大学校警察政策研究センター)

事例分析により、アウトソーシングの影響が組織不祥事を誘発するリスクを以下の 3 点に整理した。

第 1 に、委託企業が責任感を喪失して受託企業に対するリスク管理が不在となることが組織不祥事の背景となることを「委託側の責任感喪失のリスク」と整理し、「ノウハウの喪失又は長期継続的關係が原因で委託企業が責任感を喪失するリスク」と定義する。

第 2 に、対面接触の不足による組織間のコミュニケーションの不足がリスク情報の未伝達さらにはリスク管理の遅延という形で組織不祥事の背景となることを「組織間の対面接触不足のリスク」と名付け、「委託企業と受託企業間の対面接触が不足して組織間のコミュニケーションが不足するリスク」と定義する。

第 3 に、委託企業に対する依存度が高い状況下で委託企業との取引関係を維持する目的で受託企業側が情報を隠蔽することを「委託側に対する情報隠蔽のリスク」と名付け、「受託企業が依存度の高い委託企業に対して重要情報を隠蔽するなどの問題行動を取るリスク」と定義する。

以上の 3 点のリスクの根底には、委託企業と受託企業間の協働関係が十分に機能していない問題があると整理できる。そのため、本研究では、3 点のリスクを包括的にとらえて「アウトソーシングにおける